

福島原発事故 東電清水社長の全員撤退通告と国会事故調

後藤貞雄 2012.11.01.Rev.

1. 検証内容

原発事故5日目の3月15日未明、清水社長は海江田経産相（当時）、枝野官房長官他、官邸に何度も電話をかけ、現場からの全員撤退を打診したとされ、これに対し東電勝俣会長、清水社長は、一部要員を残す趣旨であったと国会事故調で証言したことについて論理的に検証する。

これに関し、黒川国会事故調委員長は、全員撤退決定の形跡なし、官邸、政府関係者の危機対応の拙さを強調した（日経2012.6.10）。

さて、委員長の言う「全員撤退決定の形跡なし」は調査結果としてどんな意味があるのであろう。また「官邸の対応の拙さ」は事実であらうか。危機対応の実務の面から検証するものとする。

なお、東電は「撤退」ではなく「退避」と言った、としているが、緊迫した状態での受け手にとって、撤退と退避は同義であり、前者なら全員、後者なら一部と理解することは常識では考えられない。

2. 事故調査委員会の目的と本件

国会事故調査委員会の調査の目的は何であらうか。勿論事実を解明しそれを教訓として将来に生かすことである。事故の再発を防ぎ、万一の際に的確な対応が出来る準備に資することである。

本撤退問題で解明すべき事実とは何か？

国会事故調は、「全員撤退の決定があったか、なかったか」と「関係者の行動の実際」とその適不適の判断を示している（清水社長の不適切な情報伝達も指摘している）。

さて、上記の二つの事実を解明することにより、将来の教訓として何が残るであらうか？実は、何も残らない。次に事故が起こったときの教訓として仮に「撤退と言う意味は全員撤退の意味ではない」「全員撤退といわれても信じてはならない」「全員撤退をしてはならない。一部撤退なら良い」を残しても何も役に立たないことは自明である。人も事態も異なる状況では、全員撤退も一部撤退もあるだろうし、全く同じ状況が現れることはまずないであらう。

何にもまして「撤退（退避）する」に対し聞き手は「全員撤退」とするのが普通の日本語であらう。「一部」がつかなければ「一部撤退」とは受け手には理解されないであらう（例えば戦時に、北方方面部隊撤退（退避）します、は一部撤退の意味とは理解されないであらう）。

3. この問題で得られる教訓

この問題で重要なポイントは、清水社長から官邸に正確な情報が伝えられなかったという、「情報リスク」である。危機対応では事態は時々刻々変化・悪化し、即断即決、行動して最悪の事態を回避しなければならない。そのためには正確な情報の迅速な伝達が不可欠である。

すなわち、ここで得られる教訓は「情報は速やかに正確に、相手に分かり易いように伝えなければならない」ということである。

その意味で、清水社長の官邸への情報伝達は不十分、不適切であった。正確な情報を相手に伝えるということの大切さを認識していなかったのである。

4. 清水社長がなぜ正確な情報提供を出来なかったか。

まず、清水社長は情報提供ではなく、撤退の打診（事実上の許可）を官邸に行ったようである。そして海江田通産相、枝野官房長官などに数回（5回、聞き取り調査のため厳密ではない）繰り返し電話している。

この時、清水社長自らは、一部撤退ではなく全員撤退と思い込んでいたことも考えられる。そこで状況を振り返ってみる。

- ① 社長自らが、複数の人に同内容で数回電話している。これは、内容が官邸の許可をえなければならない程重大なものであったことを示唆する。仮に一部撤退なら、現場サイドだけでも判断できるレベルであろう。
- ② 複数の人が何回も電話を受けているという事実。すべての聞き手が聞き間違いをするのは不自然である。やはり「一部」とは思わず「全員撤退」のニュアンスで話し手が話していたのであろう。
- ③ 聞き手は「そんなことをしたら大変なことになるのではないかと質問しても清水社長は何も具体的には答えられなかった。本当に一部撤退であれば、「一部撤退であり、必要な人員は残しています」と回答したであろう。
- ④ 質問の回答の一つに「打つ手がなくなった」と清水社長は答えたとの報道もある。これに対し官邸が現地の吉田所長に電話で確認したら「まだ打つ手があります。頑張ります」と答えたという。現地と清水社長の認識にずれがあったようである。

菅首相が「撤退はだめですよ」と言ったら、清水社長は「分かりました」とあっさり答えたという。もし最初から一部撤退であれば、否定的回答にあっさりとうなずくことはなかろう。あるいはその間に官邸と東電の間でこの件に対し意見交換があったと

の報道もある。しかし聞き取りによる調査では、勘違いをし、記憶が時間と共に薄れ、自己に有利な証言をしがちなバイアスをもつ人間の特性を考慮すれば、複数の事実があってもただ一つの真実を知ることにはできない。

- ⑤ 清水社長が、原発事故処理にどのような役割を果たしたかは、外部にはまったく見えてこない。途中で雲隠れし入院していた、と報道されたが、事故の本質と現実を受け止められないで混乱していたのではないかとも思われる。

5. 当時の原発事故対応の現場の状態

清水社長が官邸に電話をしたのは、14日深夜から15日未明である。

その時点は、12日の1号機水素爆発に続いて14日に3号機も水素爆発し、その後2号機は原子炉への注水が出来ず冷却不能、格納容器圧力は上昇しベントも失敗して、15日未明には、打つ手がなくなり格納容器の破裂を待つ、という悲壮的状态であった。

15日早朝6時頃に2号機地下付近で爆発音がして格納容器が破損するという、非常に厳しい状況であった。7時半ごろ吉田所長は、当時駐在の700名全員を集め70人を残し作業員の撤退を始めている。その時に現場にいた作業員のひとは、吉田所長は死ぬ覚悟をしているように見えた、と語っている（各種事故調、報道）。清水社長が電話した時点の現場は非常に厳しい状態であったのは確かである。

6. 東電の本件への対応のし方

東電は、「全員撤退」と官邸に言っていないと主張しているが、「一部撤退」と言ったとも主張していない。一部撤退の意図だった、と言っているに過ぎない。

意図が正確に伝わらなかったことはすべて送り手に責任がある。受け手の理解力が不足していたのではなく、送り手の伝え方が不十分だったのである。

また、事故直後から東電本店と現場間で使われていたテレビ電話の存在も、官邸が知ったのは事故5日目の15日早朝であり、東電は官邸への情報伝達を怠っていた（情報格差）。これは意図的な隠ぺいとさえも思える。東電はそれを反省するどころか受け手の菅首相の対応を非難している。情報が正しく伝えられていれば菅首相の行動もなく、また全員撤退問題も発生しなかった。

7. まとめ

東電が全面撤退を検討したとしても、決定はしていないことは確かであろう。心ある技術者なら撤退など考えないであろう。しかし状況から見ると、清水社長が全面撤退と思い込んで電話したと考えることは不自然ではない。むしろそれが真相のようにも思える。しかし所詮、藪の中である。

事実がどうであったかの裁定は事故調の本来の役割ではない。それを裁いても将来の教訓にはならず何も生かされないからである。重要なことは、「情報の伝達に齟齬があったこと」、それ避けるためには今後どうしたら良いかを提言することにある。

危機対応における情報のやりとりでは伝え手が、受け手に正確に伝達しなければならない。また両者は質問・回答を尽くし齟齬のないように努めなければならない。しかし受け手には、送り手ほど情報の伝達に対し自由度がない。

国会事故調は各種メディアと同じく、個人・固有組織の責任追及に焦点を当て、菅首相に対しては初めから「介入」の言葉を使い批判している。それでは再発防止という事故調の本来の役割を果たせない。人が代わってもまた人は、同じ過ちを犯すからである。

この背景には、危機の本質をよく知らない調査員、委員が、日常感覚で極限状態の危機対応を判断し、情緒的に裁いていることに本質があるように思われる。

政府事故調の畑村委員長が最初に宣言したように、責任追及ではなく、原因究明・再発防止を再確認して、論理的に冷静に事態を分析し、将来に生かせる事故調を目指すべきである。

これはまた、長年の平和に慣れきってリスクマネジメントも危機管理とも無縁な、平和ボケの日本の社会の現状を象徴しているようにも思われる。

以 上

(120611 Rev.0922)